



やまと 市議会だより

第328号
令和7年(2025年)2月1日
【編集】
広報委員会
【発行】
大和市議会

12月定例会

第10次大和市総合計画基本構想を可決 「みんながつながる健幸都市やまと」の実現へ

令和6年第4回定例会は11月26日から12月20日までの25日間の会期で開かれました。

今定例会には、大和市総合計画基本構想の策定についてなど議案29件が市長から提出され、請願・陳情3件とともに審議されました。また、議員提出議案として、年末年始における航空機の飛行自粛を求める決議等2件が審議されました。

(審議結果は8面に掲載)



総合計画基本構想の策定についての採決場面（令和6年12月20日）

今定例会には、大和市議会の議決すべき事件に関する条例の規定に基づき、大和市総合計画基本構想の策定についての議案が提出されました。

本市では、現総合計画に基づき、「人」、「まち」、「社会」の3つを健康にしていける施策に取り組んできました。新たな市政運営の指針となる第10次大和市総合計画における基本構想は、引き続き、人やまちを良好な状態にしていけることを前提としつつ、これからの10年、市民の声を大切に、市全体で「つながり」を意識した取組を進めることで、明るく楽しい未来への希望に満ち、元気があふれる「みんながつながる健幸都市やまと」の実現を目指し、策定するものです。

本会議における審議

総合計画基本構想審査特別委員長からの審査報告後、討論を経て、賛成多数で原案のとおり可決されました。

賛成討論

●策定に至るプロセスにおいては、総合計画審議会を中心に検討を進めながら、市民意識調査やタウンミーティング、パブリックコメントを積み重ね、多くの労力を集中させてきたことに対して感謝する。将来の本市をよりよくするために市議会でも懸命に、基本構想に沿った施策実現に前向きに取り組んでいる。行政側でもこのような熱意を酌んでもらい、指摘事項の妥当性を認識した場合、都市計画マスタープランや個別計画に反映していただくことを期待して、賛成する。(自民新)

●少子高齢化が進む中、限られた予算内で持続可能な行政運営をしていくことは大変重要である。真に必要な施策を取捨選択することは大変難しい局面があると思うが、命に関わることを第一に考えて、市民の声を聴くとともに社会的情勢や時代の趨勢を見極めて判

断してもらいたい。今後、新しい総合計画にのっとり、行政、職員、議会が一体となり、市民がそれぞれの個性と能力を発揮し、お互いにつながり支え合う健康で幸せな大和市となることを心から祈りつつ、賛成する。(公明)

●「つながり」に着目したまちづくりを進めていく意図が込められた将来都市像を掲げたものと捉えている。様々な取組の方向性を整理し、バランスよく示しており、今後の市の姿勢を分かりやすく表現している。市の最上位計画である総合計画の基本構想実現に向け、市民、行政、議会が力を合わせて進んでいくことが求められる。基本構想を実現し、多くの市民が幸せを実感できる、明るく楽しい未来への希望に満ちた元気あふれる大和市として発展していくことを願って、賛成する。(自由)

反対討論

●市長が公約で掲げていることが見えない状況は極めて問題である。全てを1期の間に行ってほしいとは思っていないが、少なくとも方向性や計画がある程度示される、こういった大きな計画の中にも一文添えられるのは最低限である。また、行政経営の方針でうたわれている受益者負担の適正化という、市の財政が赤字になってきたので使っている方々に負担してもらおうと、保険税や下水道使用料の増税につながる考え方が組み込まれていることにも賛同しかねるため、反対する。(虹の会)

総合計画基本構想審査特別委員会における主な質疑

質疑 現行の総合計画は、まだ期間が数年残っている。今回新たに総合計画

を策定するのはなぜか。

答弁 近年の市政運営は、つながりに消極的であった。新たな市長が掲げる、市民が幸せを実感できるまちづくりを実現するために、新たにつくりたいと考えている。

質疑 環境が今までよりも急激に変化していることを考えれば、10年は非常に長いと思うがどうか。

答弁 基本構想が10年、基本計画は前期、後期と5年ごとに見直せる形で、柔軟性がある。社会情勢の変化には対応できる計画の期間と認識している。

質疑 市の財政がかなり逼迫していると認識している。かなり戦略的に行政のダウンサイジングをしないと、持続可能な運営ができない。踏み込んで書いたほうがいいのではないかな。

答弁 財政はかなり意識していかなければいけない、事業の取捨選択も必要、もらえる補助金も工夫してやっていかなければいけない旨を示している。

質疑 つながりの創出で、市民活動等様々なイベント、行政連携等もこれから重要になってくると思うがどうか。

答弁 つながりが行政経営の基本的な姿勢とうたっており、全施策に網羅的に入り込むとの考え方で整理している。

質疑 フィルムコミッション事業だけ強調しているのはどういう意味合いかな。

答弁 同事業は市としてもイベント観光協会を主軸に行っている。同協会の位置づけもあり、強めに表現している。

質疑 行政側としての「いいね!」とはどのような意味が含まれているのか。

答弁 市民が幸せを実感されて、最終的に、一般的になっている「いいね!」と思えるという形を表現している。

議会の動き

10月

- 11日 前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会
- 28日 全国市議会議長会基協協議会関東部会総会が本市を開催市として開催され、議長が出席
- 29日 神奈川県市議会議長会定例会が横須賀市で開催され、議長及び副議長が出席
- 30日 厚木基地騒音対策協議会が横浜市内で開催され、議長が出席

11月

- 5日 議員研修会
- 14日 議会改革実行委員会
- 19日 全国市議会議長会基協協議会理事会及び基地関係国会議員との情報連絡会が東京で開催され、議長が出席
- 19日 議会運営委員会
- 26日 議会運営委員会第4回定例会開会
本会議

- 26日 広報委員会
- 27日 総合計画基本構想審査特別委員会
- 28日 環境建設常任委員会
- 29日 文教市民経済常任委員会

12月

- 2日 厚生常任委員会
- 3日 総務常任委員会
- 4日 基地政策特別委員会
議会改革実行委員会
- 12日 議会運営委員会
- 13日 一般質問
- 16日 一般質問
- 17日 議会運営委員会
一般質問
- 18日 議会運営委員会
- 20日 本会議
- 第4回定例会閉会
- 25日 広域大和斎場組合議会定例会が本市で開催され、議長ほかが出席

1月

- 8日 広報委員会

詳細は市議会ホームページを御覧ください



大和市議会

検索 クリック

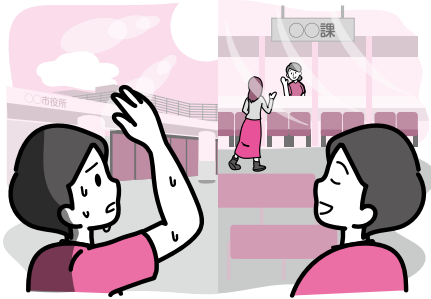
その他の主な委員会質疑

総務常任委員会

令和6年度一般会計補正予算（第8号）

質疑 市庁舎維持管理事業で、光熱費の不足が見込まれるため、増額とのことだが、対象となる物件はどこなのか。また、原因はどこにあるのか。

答弁 電気料金は、本庁舎、第1分庁舎、第2分庁舎、桜ヶ丘連絡所、シリウスの5物件、ガス料金は、本庁舎、第1分庁舎、第2分庁舎の3物件である。原因は、令和6年は記録的な猛暑になったことから、来庁者と職員の衛生管理などを考慮して、空調の温度設定や運転時間を柔軟に運用した結果と捉えている。電気料金を構成する単価の一つ、再生可能エネルギー発電促進



賦課金の上昇も原因と考えている。

質疑 財政調整基金について、繰入れ後の令和6年度末残高見込みは約43億8千万円とのことだが、本市の標準財政規模の10％は維持されるのか。

答弁 標準財政規模から見ると9.4％で、直ちに財政運営上の問題があるわけではないが、今後の財政運営においても、10％という目安に回復していけるよう、努めていきたい。

規模について教えてもらいたい。また、どれぐらいの電量を賄えるのか。

答弁 太陽光発電設備6.15キロワット、蓄電池6.3キロワットアワーの容量である。発電電力を無駄なく電灯、コンセントに供給できる6.15キロワット相当が妥当と決めた。

令和6年度一般会計補正予算（第8号）

質疑 学校給食管理費について、食材料費の高騰分に対する補助金の増額とある。当初予算を組む段階でもある程度分かっていたと思うが、見込みよりも、もっと物価高騰があったのか。

答弁 当初予算時にも、ある程度の物価高騰分は見込んで算出していたが、令和6年度4月1日付で米飯や牛乳の価格高騰通知があり、さらに上がった。

質疑 補正の内訳は小学校、中学校で1食当たり幾らか。牛乳、米は県からの購入だと思うが、他市も同じようにこういった補助をしているのか。

答弁 現在の給食費は小学校が1食245円、中学校が280円である。当初予算の補助金では小学校37円、中学校57円で、今回の物価高騰に伴い、小学校はさらに12円、中学校は9円を加えたいと考えている。米飯と牛乳は県内自治体が統一して県の学校給食会から物資を購入している関係で、どの自治体も金額が上がっている。他市では、9月補正の自治体もあれば、12月補正の予定という自治体もある。

今回は一定の基準を満たす騒音が取れなかったとのことである。本市ではかねてから、短い期間の測定結果だけで判断せずに、米軍ジェット戦闘機の飛来等、騒音実態を勘案するように求めてきている。また、現時点で国の第1種区域等の見直しも行われていないので、みなし採択を継続してほしいと訴えてきたが、引き続き要請活動等を行い粘り強く求めていきたい。

質疑 打切り対象になった3校の学校名を教えてください。

答弁 令和7年度に補助申請した学校

厚生常任委員会

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

質疑 委員は医師、弁護士、市職員とあるが、どの部分を重点的に調査し災害弔慰金等支給審査委員会に諮るのか。

答弁 診断書や診療記録等に基づき審査するが、医師には医学的見地から死亡と災害の因果関係を、弁護士には法的な観点から因果関係を審査いただく。

屋内こども広場条例の一部改正

質疑 料金を改定する理由を説明願う。

答弁 全体の利用者数に占める市民と市外民の割合が約4対6と市外の利用割合が年々多くなっている。全体比率の適正化を図るため、市外利用者の上限額を改正する条例を提案した。

地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

質疑 専門職の人材確保が大変難しいことから緩和していく改正だと思うが、状況と考え方を伺う。

答弁 現在9つのエリアで地域包括支援センターの設定を行っている。対象者数がおおむね6千人を超えている状況において、専門職が一時的に不足す

ることはあるが、充足している状況である。3千人から6千人未満のエリアで主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師の3職種がそろっていない場合は、エリアを合算して基準を満たしているとみなす制度であるが、市としては、みなすとした場合には足りない職種に負担がかなりかかる状況があるので、現行で運営していきたい。

指定管理者の指定（障害福祉センター松風園）

質疑 2つの団体から応募があり、総合的な判断の結果、しらかし会が取ったが、具体的な理由を説明願う。

答弁 支援困難な障害児者の受入れ、重度重複障害者に対する支援、地域福祉二一ズへの対応、人員の配置で高い評価を受けている。児童発達支援センターの中核機能を強化するため、障害児相談支援事業や保育所等訪問支援事業を通して、さらに充実していく目標を掲げたところが高く評価された。

令和6年度一般会計補正予算（第8号）

質疑 保育所等施設型給付事業で「入所者数の増加等に伴い、増額」とあるが、予算比で見込みはどのくらいか。

答弁 保育所部分で607名の増加と見込んで提案した。

環境建設常任委員会

指定管理者の指定（大和ゆとりの森）

質疑 「地域と連携して新たな取組」とはどのようなものが提示されたのか。また、柔軟な対応が取れるよう、仕様が変わっている部分を説明してほしい。

答弁 新たな地域との取組で、地域のお祭り、こども文化祭を共同実施するような提案があった。利用者の要望に応じ、可能な範囲で柔軟に対応していきたい旨の提案もあり、仕様で定めた。

市道路線の認定（下鶴間237号）

質疑 逃げ道を造らない理由は何か。

答弁 市道路線の認定要件は幅員4メートル以上で車返しが必要となるが、当該路線は幅員が6メートル確保されているため、車返しは不要となる。

市道路線の廃止（南林間13号）

質疑 廃止となる経緯を教えてください。

答弁 奥にある住宅との通路となって

いた。居住者より、一体利用したい旨の提案を受け、売払いの手続を行った。

市道路線の認定（南林間214号）

質疑 やまと防災パークに隣接する宅地開発地内の認定だと思う。半分ずつ開発しているが、そうする理由は何か。

答弁 今回の開発区域面積は3千平米未満である。それ以上の開発行為には公園設置が義務づけられているため、3千平米を切るような区域設定をする事業者もあるが、開発区域の考え方は事業者の任意なので断定はできない。

市道路線の認定（深見257号）

質疑 寄附を受けるに当たり、交通量や利用者の確認は特段判断基準には入っていないと理解して間違いないか。

答弁 基本的には入っていない。

令和6年度一般会計補正予算（第8号）

質疑 公園施設更新等工事費について、該当する公園を教えてください。

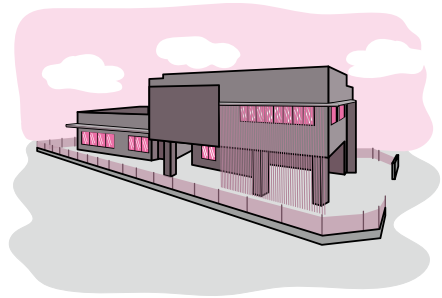
答弁 改修はつきみ野1号公園のトイレ、新設は札の辻2号公園である。

答弁 一定の騒音がいまだ基地近傍地域では残っているとの判決内容で、損害賠償が命じられたことは承知している。市長も、50年近くに及ぶ騒音訴訟において、空母艦載機移駐後初めての判決で大変関心を持っており、現に生じている騒音が基地近傍地域に暮らす市民の日常生活にいかに関与しているかを司法が示したものと捉えていること、引き続き、いまだ残る騒音問題に対して解決に全力で取り組むことを改めて国に強く望みたいとのコメントを発出している。

基地政策特別委員会

質疑 今回、小中学校防音工事の補助金は不採択となったが、今後、防音工事自体も諦めてしまうのか、新たに要望するのか、対応は決まっているのか。

答弁 国は法令や要綱等に基づいて可否を判断しているが、各学校で騒音測定を1週間一定の時期に行っている。授業時間内の騒音発生頻度と強度を測り、一定の基準を満たせば採択とし、1級から4級の工事種別を決定する。



一般質問

(12月13日・16日・17日)



清潔できれいなまちづくり推進を

公明党 よしざわ ひろし
吉澤 弘

質問 先日、ごみ拾いをスポーツ感覚で楽しむスポGOMIやまとが新規開催され大盛況だった。今後のさらなる宣伝のため、地元中学高校等へのアピール、協力企業への周知が必要だ。スポGOMIで回収したごみの量、来年度以降の実施に向けての課題と取組、

企業や自治会へのアピールについて伺う。また、最近、西鶴間の一定の場所で連日犬のふんが放置されており、住民から相談を受け、市職員と対策に取り組んできたが、さらなる対策が必要と考える。過去の犬のふん対策について伺う。さらに、西鶴間地区のような

場合の今後の対策について伺う。

答弁 大和駅と中央林間駅の周辺で開催したスポGOMIでは2大会合計で56チーム、200人以上が参加し、ごみ回収量は約200キロとなった。令和7年度以降は学校等に広く周知し、若者も楽しく参加できるイベントとして継続、実施したい。市として寄附を集める試みも含めた新規清掃イベントだったが、10を超える企業等から商品などを提供いただき、また、地元自治会や団体等による交通安全確保等のサポートもしていただいた。このイベ

ントをさらに魅力的なものにするためには、企業や団体、自治会等の協力が不可欠である。今後の開催に向け、より多くの企業等に賛同いただけるよう周知したい。また、これまで犬のふん放置対策としてイエローチョーク作戦等を実施してきたが、頻繁に犬のふんが放置される土地所有者等には市が所有する不法投棄未然防止のための監視カメラ貸出しも行っており、その活用も効果的である。

その他の主な質問項目

○スケートボード場の整備について



高座渋谷駅の東西の
自由な往来手段の確保を

自民党・新政クラブ まちだ ひろふみ
町田 浩文

質問 高座渋谷駅周辺は区画整理事業完了から新たに駅の東西を自由に行き来できるような自由通路を整備してもらえないかという要望が寄せられている。他の駅は自由通路があり、東西を行き来できるが、高座渋谷駅は北側か南側の踏切を渡らなければならない。例えば小田急線で予期せぬ事故や災害が発生して、駅付近に電車が停車したままとなった場合、同時に踏切も遮断したままとなり、東西の往来ができなくなってしまう。もし近隣小中学校に通う児童生徒の通学時や帰宅時にこうしたケースが発生した場合、より遠くの踏切へと遠回りせねばならず不安を与えかねない。子供たちや周辺住民が安全に往来できるように東西の自由な往来手段の確保を、もしくは非常時には駅の改札を通して東西の往来ができるよう、小田急電鉄へ要望できないか。

答弁 高座渋谷駅は駅周辺の区画整理事業により駅の東西に改札口を整備し、また駅の南北それぞれに踏切が配置され、駅周辺における回遊性や東西間の歩行者動線にも配慮してまちづくりが行われた。しかし、事故等により長時間にわたり踏切が開かなくなった場合、駅の近くでは東西間の移動が困難な状況となることが想定されるため、小田急電鉄に対し駅構内を通行できるようにするなど東西間の移動対策の検討を要望していく。



高座渋谷駅周辺の踏切



子どもの脳を壊す教育デジタル化
大和も諸外国を見習い、見直しを

虹の会 石田 ゆたか

質問 デジタルスクリーンが子どもの脳に与える影響が極めて深刻とするデータが積み上がり、欧米諸国でモバイルデバイスの学校使用禁止が次々と広がっている。東北大学加齢医学研究所所長の川島隆太先生が、宮城県仙台市の公立小中高校に通う7万人の子どもたちの学力や生活習慣のデータを10年間追跡調査し、スマホを使う頻度の高い子どもの脳をMRI装置で調べたところ、学力を含む子どもたちの認知機能に大きく関わる脳の約3分の1の領域と、大脳白質の多くの領域の発達が止まるという衝撃の結果が示された。しかし、日本ではデジタル教科書が今春、本格導入と全く逆行している。子どもたちの未来を守るため、小学生のタブレット運用は大幅に縮小すべきではないか。また、中学生にもリスク情報の周知や過度にデジタルに偏らな



い運用が求められると考えるがどうか。

答弁 健康面に留意した指導や、端末の使用時間を制限する等の対応を行っている。また保護者にお便り等を通じ、長時間使用や就寝前使用の注意を呼びかけており、引き続き、健康面に留意し、必要なICT環境を維持していく。**要望** 使用時間の制限は抜け道があり、状況は市も把握していると思う。また教育用端末には億単位の維持費がかかり、今の財政状況では厳しいことも含め、運用見直しの検討を要望する。



安心して育てられる子どもの環境を

神奈川ネットワーク運動 吉田 なな

質問 本市の地域子育て支援拠点は、桜ヶ丘にある子育てセンター、こどもーる中央林間、こどもーる鶴間、こどもーる大和、こどもーる高座渋谷の5か所にある。買物帰りに立ち寄ることができ、気軽に利用できるが、オープンスペースなため外に出てしまうなど課題が上がっている。ベビーカーを押していけるような身近な地域で、子供同士遊んだり、同じくらいの子供を持つ親同士相談したり子育て情報を交換できる場所が求められている。そこで伺うが、次期こども計画で拠点を増やす考えはあるか。また、身近な地域への設置を望む声があるがどう考えるか。**答弁** 次期計画の素案では、現行同様市域に5か所設置としている。現在の拠点は駅近郊や商業施設など利便性の高い場所に設置しているが、より身近な場所への設置についてはゼロ歳から

2歳の未就園児が対象となるこども誰でも通園制度の今後の動向や利用者のニーズ等を勘案しながら、当該計画の中間見直しをめどに検討していく。**要望** 地域に子育て拠点が点在することで、子育ての不安や悩みを相談したり、孤立を防ぎ、つながりを持つ場として、広場の拡充を強く要望する。**質問** 2026年にこども誰でも通園制度が始動されるが、保育士の負担が増え子どもの安全が確保できるか心配される。こども誰でも通園制度における保育士等の確保についてお聞きする。**答弁** 人員配置基準等制度の詳細について、国の動向を注視し、情報収集を進めるとともに、試行的事業での事例を参考にしながら検討を進めていく。**要望** 一番に子どもが安心安全に過ごすことが担保されるよう、保育士の確保と保育士処遇の改善を強く要望する。



緊急事態一步手前の行財政運営
古谷田市長の勇気と責任ある決断を

自民党・新政クラブ 井上 貢

質問 大和市の行財政運営は非常に厳しい。103万円の壁を突破し、国民の手取りが増える一方、見込まれる市財政減収額は約50億円。契約案件、人件費の高騰に加え、大木前市長時代に建設した数多くの公共施設の市債償還、指定管理料や委託料。高齢化進行による扶助費増加、さらには、空母艦載機の岩国基地移駐が実現した反面、小中学校防音工事の補助不採択など厳しさが増しており、事業や予算の再構築を進め、持続可能な市政運営を行う必要がある。この緊急事態一步手前である、本市の行財政運営について、市長の考えを伺う。**答弁** 令和7年度予算編成は、現在歳出予算精査中だが、精査前要求段階において歳入不足額が約38億円で、多額の収支不足が生じている。現状を踏まえ、私から全部長等に、全事業費の

見直しを行ってほしいと伝えた。未来の世代に負の遺産を引き継がないため、歳出を身の丈に合ったレベルに縮減し、硬直化した財政の一刻も早い改善が責務である。一方、例えば廃止したものでカラオケ大会があるが、公共放送と同じようにではなく、シリウスを借り、カラオケの機械を入れ、司会者を例えばボランティアでやれば、費用の9割、8割が削減できる。そうやって市民が喜ぶものは、財政運営に極力負担をかけず実施できないか検討したい。



大和市の予算書と決算書



一般質問

(12月13日・16日・17日)



戦争へ準備進む、厚木基地はいかに
第5次爆音訴訟の判決は
虹の会 大波 修二

質問 日本の安全保障政策は専守防衛から敵基地攻撃能力の一層の強化が図られている。日本政府は、台湾有事に備えて、我が国の防衛の最前線である南西諸島地域に次々と基地を建設している。それは、南シナ海で海洋進出を加速させる中国とフィリピン、台湾が

激しく対立している背景があるからである。

厚木基地の騒音被害をめぐる第5次厚木基地騒音訴訟の判決が令和6年11月20日に横浜地方裁判所が出た。内容は騒音を違法と認め、国に損害賠償を命じた。航空機の差止め請求につ

いては、米軍の航空機は日本政府の法的支配の及ばない第三者であるという第三者行為論を採用し認めなかった。米軍に対しては日本の法律の適用は受けないと解釈している。この裁判では人間が受ける騒音暴露量と住民反応との関係を明らかにしたが全く採用されなかった。第5次厚木基地騒音訴訟の判決を受けて市の考えはどうか。

答弁 我が国の安全保障環境は、戦後最も厳しく、複雑な状況にあると言われ、国は国家安全保障戦略など安保3文書を策定し、防衛費の増額を含めた

計画的な防衛力の強化を進めている。このたびの判決は、およそ半世紀にわたる厚木基地の騒音訴訟において、空母艦載機移駐後の騒音状況とその被害に対する初めての司法判断となることから大きな関心を抱いていた。判決の中で、移駐後の騒音について一部地域で違法性を認めたことは、騒音が市民の日常生活にいかに影響を及ぼしているか、司法が示したものと捉えている。引き続き、国に対し、騒音被害の軽減を求めていくとともに、基地周辺対策の拡充、補償等を強く求めていく。



ビッグデータの活用による
生産性向上、政策精度向上を
自民党・新政クラブ 渡辺 伸明

質問 ビッグデータ活用は、業務効率化での生産性向上、データ利活用による政策精度向上、歳入拡大等に役立ち、様々な自治体で先進的取組が行われている。本市オープンデータ等のビッグデータ利活用の現状と今後の取組、活用目的をどう考えるのか伺う。また、E B P Mに活用できるデータ整備状況と今後のデータ整備の考えを伺う。

答弁 行政機関は様々なデータを保有しており、本市では公共性の高いデータを中心に、市ホームページで公開している。データを所管する部署では、事業実施に際し従前からバックデータとして利用しているほか、国などの統計データ等も併せて、把握した地域特性内容や分析結果を各種計画に取り入れるなど活用している。また、本市でもE B P Mへの職員のより一層の理解浸透を図るため、デジタルリテラシー

研修にE B P Mを取り入れ、人流データ分析ツールの試行導入を実施するなど、データ利活用を推進している。

質問 経産省と内閣官房が提供している地域経済分析システムを活用し、本市の地域経済分析を行い、産業振興策を検討することへの市の考えは。

答弁 地域経済分析システムのような客観的データに基づいた、地域の現状等の把握、施策立案や事業実施の検討は大変重要と考える。一方、地域におけるICT利活用の現状に関する調査研究では、具体的な利用イメージ、効果、メリットが明確でないと回答した自治体が半数以上で、利活用には課題もあると捉えるが、施策を展開する中、地域経済分析システムのデータをどう有効活用できるか調査研究する。

その他の主な質問項目

○大和市における農業政策について



デジタル化の推進と人とのつながり
活用すべきものと大切に残すもの
公明党 鳥淵 まさる 優

質問 自治会内の直接的な関わりを大切にしつつ、実態に合わせたデジタル化の推進が必要だが、市の見解を伺う。

答弁 新総合計画に掲げる将来都市像「みんながつながる健幸都市やまと」の実現には、地域コミュニティの中心である自治会活動を支えていく必要がある。自治会業務の効率化を図り、若い世代が関わりやすくするためにも、デジタル化に取り組む自治会を積極的に支援したい。一方、地域住民が日頃から顔の見える関係にあることは、いざというときに共助の取組にも寄与することから、地域でのつながりは大変重要だと認識している。自治会が実施している取組の情報発信や意見交換の場を設けるなど魅力ある自治会イベントの実施ができるよう支援していく。

質問 実際に防災意識を持つことができ自助、共助へとつながるかがポイントだと思うが、防災フェスタ2024 with 消防体験フェスティバルを通じて、市民に何を届けられたのか。

答弁 災害時の行動について「知っている」と「できる」の違いを実際に体験してもらったことで、市民一人一人の災害対応力を高めるきっかけにつながった。事前の備えの重要性を伝え、自助、共助の必要性を実感してもらう大切な機会になった。

その他の主な質問項目
○通学路の安全対策について



防災フェスタwith消防体験フェスティバル
(ミニ消防車乗車体験コーナー)



子宮頸がんワクチンの
さらなる啓発に向けた取組を問う
自民党・新政クラブ 西田 恵美

質問 令和5年9月の一般質問で子宮頸がんワクチンの啓発の必要性について取り上げ、令和6年7月、工夫を凝らしたキャッチアップ接種の案内はがきを対象者に送付していただいた。おかげで令和4年度880名、5年度1442名であったキャッチアップ接種者数が、令和6年度は、9月末時点で2361名と大幅に伸びている。厚生労働省はキャッチアップ接種の期限を来年度まで延長する方針を決定している。一人でも多くの対象者にワクチンが届くよう、本市において小中学校と医師会が連携した啓発活動の実施が必要であると考えますが、いかがか。

答弁 HPVワクチンについて、国はSNSやリーフレット等を活用し周知啓発を図り、接種推進に努めている。本市においてもそれらの通知や情報を学校へ周知している。また、大和市学

校保健会では、学校、医師会、PTA、教育委員会等が連携して児童生徒の健康増進に取り組んでおり、令和7年度、学校関係者向けに医師会による子宮頸がん及びワクチンに関する講演会を予定している。教育委員会としては、医師会と連携し、正しい知識の普及啓発に努めていく。

その他の主な質問項目

○新教育長に問う

○ペアレントトレーニングを通じた親子関係形成支援について



工夫が凝らされた
HPVワクチン接種案内はがき



戦争と平和
基地対策を問う

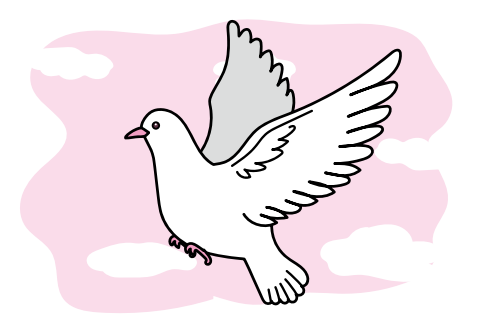
立憲民主党 堀合 けんじろう

質問 戦争についてしっかりと思いを巡らし、その上で平和のために何ができるのか、さらに基地政策をどうすべきかをいま一度考えてみたい、そのような趣旨で、戦争に対する市長の認識、平和のための取組、基地対策の目的と取組について、質問する。

答弁 戦争は二度と起こしてはならないと胸に刻んでいる。本市は人類の永遠の平和を希求し、真の恒久平和を実現するため、昭和60年に平和都市宣言を行い、市民団体や公募市民及び市議会各会派の選出議員で構成される大和市平和都市推進事業実行委員会と様々な事業を展開している。日本非核宣言自治体協議会にも加盟し、平和への取組を進めている。世界の平和と安定を願い、近隣市とも連携し、各種平和事業を実施していく。

厚木基地は昭和13年に建設されて

以来、様々な機能や役割を有してきたが、その所在により、市民は長年に渡り多大な負担を強いられてきた。そのため本市では、返還を最終目的に掲げながら、基地に起因する諸問題の解決と市民負担の解消に向けた取組を進めてきた。平成30年に空母艦載機の移駐が実現したが諸問題もいまだ生じており、引き続き基地問題の解決に向けた取組を進める必要がある。一方で、基地との交流促進や基地施設の活用といった新たな取組も今後検討していく。



詳細は市議会ホームページを御覧ください



大和市議会

検索 クリック

一般質問

(12月13日・16日・17日)



大規模・過大規模校での弊害は深刻
新設校による教育環境整備を

日本共産党 たかく 良美

質問 小中学校の適正規模は12学級から18学級で児童数は350人から540人である。北大和小は1116人、中央林間小は859人、林間小は1047人、緑野小862人で、適正規模を超える大規模校または過大規模校という状況である。これまでは通学

区の見直し、柔軟化等で対応しているが、大規模校や過大規模校では、学校行事等において係や役割分担のない児童生徒が現れる可能性があり、一人一人が活躍する場や機会の減少、同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、人間関係の希薄化、卒業式や入学式、

運動会等、学校行事の長時間化などの弊害が挙げられる。さらに、学校運営でも、教員集団として、児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある、特別教室や体育館、プール等の利用に当たり、授業の割当てや調整が難しくなるなどの問題が指摘されている。加えて、林間小では、200名を超える児童クラブの肥大化も課題となっている。教育環境の整備は最も基本的な市の役割で、1クラスの人数も今後は25人学

級へと進展すべきと考える。新設校を含めた対策について、市の見解を伺う。
答弁 過大規模校は、大和市立小中学校規模適正化基本方針に基づいて対応しており、令和7年度から小学校の全学年が35人学級となるが、現在、新設を要するまでの増加は予想されず、新設の必要はないと考える。マンション建設や宅地開発により、児童生徒数が大幅に増加する可能性に注意しつつ、通学区域の弾力的運用や再編、教室の改修や増築など、様々な手法を活用し、教育環境の整備に努めていく。



第10次大和市総合計画から
誰一人取り残さない社会を！

公明党 山田 己智恵

質問 基本構想の将来都市像に「みんながつながる健幸都市やまと」が掲げられた。本市の市民幸福度調査では、幸せにとって重要なもの、との設問で最も多かったのは心身の健康であった。世代を超えた、多くの市民の健康に対する意識啓発と運動習慣につながる健康イベントを実施してはどうか。

答弁 世代を超えた交流、様々な分野をまたぐ連携とつながりを踏まえたイベントの開催や事業の展開を進める。

質問 共生社会実現に向けて、複合的な福祉課題の相談を関係機関で一体となり支援する「福祉ここから相談窓口」の設置を評価している。さらに既存の制度で対応できないニーズに対応し、解決・支援するための重層的支援体制整備事業の実施について伺う。

答弁 広域的な官民連携のプラットフォーム構築のためのリソース調査を近

隣4市合同で実施し、推進していく。

質問 誰もが安心して暮らせる安全なまちは大事であるが、関東で住宅侵入強盗が連続発生しており市民に不安が広がっている。地域ぐるみの防犯意識向上と防犯設備設置を支援する等防犯住宅の推進が必要と考えるがどうか。

答弁 他自治体の取組も参考に、効果的な防犯対策について今後検討する。

要望 市民の命と財産を守るため危機感を持って、今できることをすぐに実施していただきたい。



市役所本庁舎、建築から半世紀
将来を見据えた議論を始めよ

自民党・新政クラブ あかみね 太一

質問 昭和49年に完成した市役所本庁舎をいつまで利用するのか。市役所が抱える現状の課題と新庁舎整備に関する構想や計画の策定に至る市の判断基準、予算確保等の取組について伺う。

答弁 大和市公共施設保全計画においては、本庁舎の耐用年数を60年に設定しており、引き続き定期的な点検や計画的な改修工事を実施していくことで、さらに延命を目指していく。

本庁舎や保健福祉センターなどにおける一部サービスにおいて、来庁される方に庁舎間の移動をお願いする場合があり、御不便をおかけすることがある。また、職場環境においても、職員の庁舎間の移動はもとより、庁舎建設時と比較して人員や組織体制が拡充されたことによる事務スペースの狭隘化など、業務効率にも一部影響を及ぼしている面があるが、現時点において

は、限られた財産を最大限に活用し、来庁者の皆様の利便性向上や職員の職場環境の整備を図ることに尽力することが求められているものと考えている。

一つの目安として、竣工後60年を迎える頃までに建て替えやその他の手法を含め議論を行いたいと考えている。躯体ではなく、建物内部もかなり老朽化している。新庁舎の整備は、将来的には避けては通れない課題である。様々な業務や行政機能の在り方、保健福祉センターなどの公共施設の配置、自然災害の対応など、幅広く多様な視点を持って取り組む必要がある。

また、新庁舎の整備には多額の費用を要することが想定されるため、民間資金等を活用するPFIなどの手法を含め、新庁舎の整備を行った自治体等の事例などを参考にしつつ、本市に適した手法を調査研究していきたい。



「こどもまんなか社会」
実現に向けた取組を問う

日本共産党 ほりぐち 香奈

質問 こども基本法が、子どもの権利条約にのっとり基本的人権が尊重され、年齢や発達段階に応じて自己に直接関係する全ての事柄について意見を表明する機会が保障されると規定をされたことは重要である。真の「こどもまんなか社会」の実現には大人が子どもの権利を理解し、子どもが安心して意見表明できる環境を整えて本気になって取り組まなければならない。子どもが安心して本音を言える、本音の中にある思いが表現できる環境づくりが大切である。それに関わる大人がしっかり理解をしていかなければならないが、啓発をどのように行っているのか。

答弁 子どもは守られる対象であるだけでなく、権利を持つ主体であることの認識を向上させるため、子どもの権利条約やこども基本法の趣旨や内容について、職員研修を実施するとともに、

市民には、国や県とも連携を図りながら啓発を進めていきたい。また、子どもの声を聞く際には、年齢や発達の程度に応じ適切な場面や方法で聞き取ることが重要であることから、意見を言しやすい環境整備に配慮するよう、職員に対して啓発していきたい。

要望 子どもの権利についての理解を広げ、社会全体で子どもたちを支えていくことが必要と考える。理念をしっかりと掲げて、市民とともに進めてもらいたい。



のびのびと遊ぶ子ども



災害時の学校避難生活施設
安全な避難のための出入口の配慮を

自民党・新政クラブ 小倉 たかお

質問 学校避難生活施設は、災害発生時に避難された地域の方々が一定期間臨時に生活拠点として利用するものであるが、夏場、冬場の暑さ寒さ対策など、避難生活を維持していく上で必要な設備等を備えている必要がある。避難場所としての側面で考えると、学校の立地によっては、地域の方がいざ避難しようとする際に近くに入り口がない、また、いわゆる裏門の場合、入り口が狭く大きな段差があるなどによって、高齢者や車椅子を利用する方など配慮が必要な方々が、広大な学校用地を迂回して正門等に向かわなければならないという課題がある。高齢者の方や障がいをお持ちの方が、災害時に安全に学校施設に避難するための学校の出入口への配慮について伺う。

答弁 学校敷地への出入口など移動経路上の配慮については、過去の災害時



に避難所として役割を果たした他市の学校施設において、段差が解消されていないため要配慮者等の出入口として支障を来した事例もあると聞いている。議員から提案の学校出入口の配慮については、災害時や緊急時など、いざというときに円滑な移動が行えるよう勾配に配慮したスロープや手すりの設置など、バリアフリー化のさらなる推進に努めていく。

要望 新たな出入口通用門の設置を推進することを期待する。



一般質問

(12月13日・16日・17日)



生活道路と通学路の安全対策を

立憲民主党 きたしま こうへい
北島 康平

質問 国道467号線藤沢町田線に沿うように、旧藤沢町田線、旧県道、旧道などと呼ばれている道路がある。朝の通学、通勤時間に大通りが混み合うため、抜け道として車が通過しているのをよく見かける。徒歩、自転車の方が多くいる中で、自分勝手な運転、速

度を超過して走る車が多数いることは危険である。令和6年9月末時点で市内の交通事故件数430件中292件が市道で起きている。内訳では横断歩道の事故が51件もあり、横断歩道や標識では、子供たちや地域の方の命、安全を守り切れないと言えるのではな

いか。そこで物理的に装置を置いて、速度を強制的に落とすことが肝腎だと考える。そのためにゾーン30プラスの認定を取得してはいかがか。令和3年8月から警察と道路管理者が連携し、最高速度30キロの区域規制とハンプなどの物理的デバイスの適切な組合せにより、交通安全の向上を図る区域をゾーン30プラスとして設定する施策である。生活道路、通学路においては、人優先の安心安全な通行空間が大切ではないか。交通安全対策について、市の見解を伺う。

答弁 大和市交通安全対策協議会において、街頭啓発キャンペーンを実施し、交通安全を呼びかけるとともに、各種の交通安全教室においても交通ルールの向上に取り組むほか、通学路点検を通じて危険な道路を把握し、事故の発生を防ぐ対策に努めている。また、主要交差点への車止め設置や通学路のカラー舗装などの交通安全施策の整備を実施している。ゾーン30プラスの実施は、総合的な交通安全対策を講じることができると捉えており、活用に向けた検討を行いたいと考えている。



全ての子どもの学びを保障していくために

神奈川ネットワーク運動 布瀬 めぐみ

質問 全国的に不登校児童生徒数は約34万6千人と11年連続で増加しており、そのうち約19万人は90日以上長期欠席をしている状況である。大和市も不登校児童生徒数は毎年増加傾向であるが、大和市の不登校支援についての新教育長の見解を伺う。

答弁 国は、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指す必要があると示しており、いかなる学びの場でも、その先に子どもたちが将来進んでいく社会があるという観点に立ちつつ、不登校対策として未然防止、早期発見、早期対応、継続的な支援の観点が重要であると考えている。

質問 小学校の不登校児童の増加に対し、早期に対応していく観点から、不登校児童支援員の全小学校配置により、小学校の不登校支援の強化を図る

必要があると考えるが見解を伺う。

答弁 支援体制の充実のため、校内教育支援センターの小学校への全校設置と、不登校児童支援員の小学校への全校配置を目指していく。

質問 子どもは保護者の不安をじかに受け止める傾向からも、保護者支援が重要と考えるが、支援体制を伺う。

答弁 年4回の保護者会の際、進路についての話題が多くなっていることから、進路情報の提供や個別相談等を通して、不安や悩みの解消に努めている。



大和市不登校特例校の1教室



脱炭素化の促進に「デコ活宣言」でライフスタイルの転換を

公明党 かわばた えみこ
河端 恵美子

質問 環境省が協力を呼びかける脱炭素化活動「デコ活」は、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民の行動変容やライフスタイルの転換を強力に後押しするための国民運動の愛称である。運動の背景には、脱炭素を認知している一方で、具体的な行動に結びついていない状況があり、「デコ活」を周知、啓発することにより、行動変容を促す効果が期待できるのではないかと考える。

そこで、市民・事業者・行政が自分事と捉え、協働の意識で脱炭素社会を目指すために「デコ活宣言」に取り組んではどうか。また、電気自動車の普及拡大に向け、新たな施策として電気自動車の購入補助事業を検討してはどうか。

答弁 今後、市民や事業者へのさらな

る周知啓発や本市の取組のアピールなどの効果も踏まえ、「デコ活宣言」の実施に向けて検討する。また、電気自動車については、温室効果ガスの削減とともに、家庭や企業における車の燃料費や維持管理費の削減にもつながることから、国や県の購入費補助を市民の事業者にも周知するとともに、国費を活用した新たな市の補助事業の可能性についても検討していきたい。

要望 「デコ活宣言」について市民、事業者とともに取り組めるよう、周知を工夫し、早期実施に期待したい。

その他の主な質問項目

- 健康増進に向けたCOPD対策について
- 安心して搾乳できる環境づくりについて
- HPVワクチンのキャッチアップ接種の条件付期間延長について



「つながり」という価値の重要性 対極にある孤独や孤立の問題に光を

自民党・新政クラブ 古木 邦明

質問 次期大和市総合計画において、「つながり」がキーワードとして掲げられている。その対極にある孤独や孤立という現代の課題に対して自治体としてどのような対策が取れるのかを考える必要性を強く感じる。市民が孤立を感じずに、つながりの中で安心して暮らせる大和市を目指すための施策として、孤独・孤立対策をどのように進めようと考えているのか。

答弁 令和4年9月にこもりびと支援条例を制定し、必要な支援につながることで地域社会の実現に向けた取組を進めてきた。また、令和6年度、座間市が提案し採択された内閣府の地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業で、社会参加に理解のある団体や法人等に対するリソース調査を綾瀬市、海老名市と共同実施自治体として取り組んでいる。

質問 こもりびと支援窓口相談件数及び実施している具体的な事業を伺う。

答弁 令和6年度の相談件数は11月30日までに484件、窓口を設置した令和元年10月以降の累計で、当事者実数371名に対し延べ2934件の相談対応をしている。支援事業として、当事者同士、家族同士が自由に対話する集いの場、当事者が安心して参加できる居場所、専門家やひきこもり体験者を講師とした講演会を開催し、こもりびとへの理解促進を図っている。



貴重な財源確保策 企業版ふるさと納税の活用を

自由クラブ かわち たかあき
河内 たかあき

質問 政府は、令和6年度で期限切れとなる企業版ふるさと納税制度について、控除額を拡大している特例措置を延長する方針を固めた。自治体に寄附した企業の税負担を大幅に軽減する特例を維持し、期間は5年を軸に最終調整している。財政が逼迫している大和市の状況は重々承知しているが、攻めの姿勢も忘れず、事業仕分と同時に取り組んでもらいたい。企業版ふるさと納税を使い、例えば、やまと冒険の森フィールドアスレチックを再開発、引地台公園にジャブジャブ池を造るなど、新規事業挑戦に活用してほしい。大和市ならではの企業版ふるさと納税について、これまでの実績、制度の要件、今後の積極的な活用について伺う。

答弁 企業版ふるさと納税による寄附受入れに際しては国から地域再生計画の認定を受ける必要があり、寄附対象

事業は新規充実事業でなければならず、寄附額の下限は10万円であること、事業費以上に寄附を受け入れてはならないなどの要件がある。現在、国で令和7年度以降の延長について議論中で、制度延長の場合には、新規事業実施の貴重な財源確保策として、これまで以上に制度を重要視し、活用可能性を検討したい。なお、令和4年度に1件、100万円を受け入れた実績があり、中央林間駅近くの星の子ひろばの整備事業に活用させていただいた。



やまと冒険の森フィールドアスレチック



一般質問

(12月13日・16日・17日)

教育長の交代を受けて
大和市における教育の考え方を問う

大和維新×iRAISE 星野 翔

質問 教育委員会や文科省等が定めるカリキュラムのみに従う、学校という監獄と変わらない統制と服従を求められる日本の義務教育システムの在り方や問題点をどのように考えるか。

答弁 教育委員会としては、多様な学びの場と方法を保障しつつ、学校が一

人一人の子供たちにとって楽しく魅力的な場所となることを目指すとともに、誰一人取り残すことがない学びの実現に向けた取組を各小中学校と連携して推進していく。

質問 読み書きそろばんを愚弄し、あざ笑ったゆとり教育についての大和市

の評価はどのようなものか。

答弁 ゆとり教育は、過去、国の教育の在り方として、自ら学び、自ら考える力など、生きる力をゆとりの中で育てていくことを目指す教育として示され、全国の学校において特色ある教育活動が行われたものと認識している。

質問 文明の発展と共に多様性の進む現代では、子供の特徴を把握している親が家庭でホームスクーリングによって教えることが望ましいが、制度的な取組は進んでいるのか。

答弁 本市においては、現在、スタデ

ィサプリ等のICTを活用したオンラインでの学習支援や、学びの多様化学校である引地台中学校分教室の運営等、児童生徒一人一人に応じた多様な教育機会の確保に取り組んでいる。

意見 ホームスクーリングという教育環境を整備して提供できるような社会環境づくりこそが、次世代を担う子供たちに求められるべきものとする。

その他の主な質問項目

○児童・生徒への緊急車両接近時の対応

○消防での緊急車両運行における教育

生産緑地の将来に向けた
市としての取組を

大和維新×iRAISE 村田 玲

質問 平成29年の生産緑地法改正と特定生産緑地制度の創設により、生産緑地の市町村への買取り申出の可能となる時期が10年延長されるのみならず、条例で生産緑地の面積を緩和することも可能となったが、係る国の対応は根本的な問題の先送りであるようにも見え、既に危機的状況にあるとも言われる本市農業の将来を深く憂慮せずにはいられない。そこで、2022年以降の生産緑地の現状と、将来に向けた市としての取組について伺う。

答弁 平成29年の法改正を踏まえ、面積要件を500から300平方メートルに引き下げる等、条例や基準を緩和した。指定期間を10年延長できる特定生産緑地制度の分かりやすい説明にも努めており、2022年以降もより多くの農地が保全できると考えている。今後も新たな指定や既存の生産緑

地の保全や活用に取り組んでいきたい。

意見 平成29年の法改正で特筆すべきは、生産緑地地区における建築規制の緩和が行われ、都市圏における農地の収益性を高める可能性が開かれたことである。これまで地区内に建設可能な建築物が農業用施設に厳しく限定されていたが、農産物加工施設、直売所、農家レストランなどの建築物が設置可能となり、いわゆる6次産業化の推進が図られている。県も支援を行っており、調査研究の価値ありと指摘する。



市内の生産緑地地区

つながりの創出で社会的包摂を推進
企業のSDGs、市民と共創！

公明党 金原 忠博

質問 SDGsの社会的包摂の推進、特に市民のウェルビーイング向上、障がい者スポーツ振興、視覚障がい者の情報取得支援について所見を伺う。

答弁 第10次大和市総合計画では、「つながり」に着目し、社会的包摂は非常に重要と認識している。市民活動への参加促進策や、NPO等との連携についても取り組んでいる。障がい者スポーツの環境づくりと普及促進、大会誘致の検討を進めていく。視覚障がい者の情報取得支援として、代読支援や日常生活用具を利用いただき支援している。県等と連携し、支援していく。

要望 行政の横断的連携体制の構築（多文化共生推進室、政策評価室の設置）、データに基づく政策立案、市民参加の多様化（アイデアコンテスト等）、若者・子供の参画促進、地域活動のリーダー育成、障がい者スポーツ推進の

ための旗振り役部署設置、大会誘致に向けた具体的な計画策定、視覚障がい者への実践的な個別支援体制構築、最新デジタル技術導入と環境整備、情報発信プラットフォームの創出を要望。

質問 SDGs推進企業推奨システム構築への所見を伺う。

答弁 神奈川県との制度を周知し、市内企業の活動を支援していく。

要望 中小企業への支援策充実、簡単に推進企業を検索できるプラットフォーム構築、コンサルティングや財政支援、市民参加型イベント開催を要望。

質問 自転車交通事故多発地域の周知と改正道路交通法（ながらスマホ、飲酒運転罰則強化）について所見を伺う。

答弁 鶴間交差点における自転車を運転する方への啓発活動等を実施している。啓発活動に力を入れている。

要望 自転車保険加入促進を要望。

を図ることを目的として、再編したい。

市民が健康に暮らして幸せを感じられるウェルビーイングの向上を目指し、文化、スポーツ、健康、医療の各分野における取組を一体的に進めたい。

質疑 これまで各課が担ってきた事務

事業は、基本的には変わらないか。

答弁 常に見直しをするスタンスではあるが、今回の組織再編に当たっては、各課に現行の事務事業をそれぞれ配置する予定であり、事務事業が大きく再編されるものとは考えていない。

事務分掌条例の一部改正を可決

大和市事務分掌条例の一部を改正する条例が提出されました。

その内容は、第10次大和市総合計画の将来都市像案「みんながつながる健幸都市やまと」を実現し、質の高い行政サービスを提供していくため、組織体制を見直し、部の再編等を行うものです。

本会議における審議

所管の総務常任委員長からの審査報告後、討論を経て、賛成多数で原案のとおり可決されました。

本条例は、令和7年4月1日から施行されます。

総務常任委員会における主な質疑

質疑 行政組織の見直しに当たって基本的な考え方を整理して教えてほしい。

答弁 新しい大和市総合計画の将来都市像案「みんながつながる健幸都市やまと」を実現するための組織、市民に

分かりやすい組織、行政サービスの向上に資する効率的な組織の3点を構築することについて、令和6年8月に開催した行政改革推進本部会議で、その方向性について了承を得て進めてきた。

質疑 組織改編による評価や組織体制を振り返る機会の予定はあるのか。

答弁 組織そのものについて評価する機会は特に予定していないが、本市を取り巻く環境が変わっていく中では、特に組織体制については柔軟に対応していく必要があると考えている。今後、様々な課題等により組織の見直しが必要な場合は、その都度、行政改革推進本部会議等の中で検討を進めたい。

質疑 健幸・スポーツ部は、文化、医療、スポーツと多岐にわたっている。特に健康づくり推進課や医療健診課など幅広くなっているが、どうなるのか。

答弁 健康づくりは、もとより、心身の健康の維持に大切な役割を果たすスポーツや生涯学習、文化芸術の振興を

教育委員会委員の任命に同意

教育委員会委員4名のうち、任期が令和6年12月8日をもって満了する青蔭文雄氏（福田）、及川紀子氏（深見）の後任として、伊藤健司氏（大和東）、三浦里美氏（中央）を任命したい旨の議案が定例会初日に提出され、議会は同日、全員賛成でこれに同意しました。

可決された意見書・決議

○年末年始における航空機の飛行自粛を求める決議

（提出先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、在日米国大使館、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、在日米海軍厚木航空施設司令官、第5空母航空団司令官）

○「再審法改正」を求める意見書

（提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣）

※詳細は、市議会ホームページを御覧ください。



前市長・前副市長に対して
損害賠償を求める訴えの提起を可決

「前大和市長による公共施設関連工事のやり直し指示に関する第三者調査報告書」を受けて、前市長の大木哲氏及び前副市長の井上昇氏に対して損害賠償を求める訴えの提起についての議案が、令和6年12月13日の本会議で追加提出され、議員2名から質疑があり、討論を経て、同日に、賛成多数で原案のとおり可決されました。

請求の趣旨は、大和市の公共施設である「市民交流拠点ポラリス」併設の「星の子ひろば」及び「大和ゆとりの森仲良しプラザ」並びに「高座渋谷駅前複合ビルI K O Z A」の建設事業において、恣意的な工事やり直し指示等を行い必要のない無駄な工事を余儀なくさせたことについて、民法第709条及

び第719条の規定により、合計2453万9629円の損害賠償及び遅延損害金の支払いを求めるものです。

この第三者調査は、市議会（令和3年）及び市（令和5年）の調査によって指摘があった公共工事のやり直しに関し、やり直しに至った経緯、その総数や総額等の真相究明について、古谷田市長も詳細な調査を行うことを明言していたため、本市議会が設置している「前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会」が調査の対象工事の選定を行い、議会として市長へ調査を依頼しました。これを受け、市長は弁護士2名、一級建築士1名の計3名に対して第三者調査を依頼して実施されたものです。

3 月 定 例 会 の 予 定

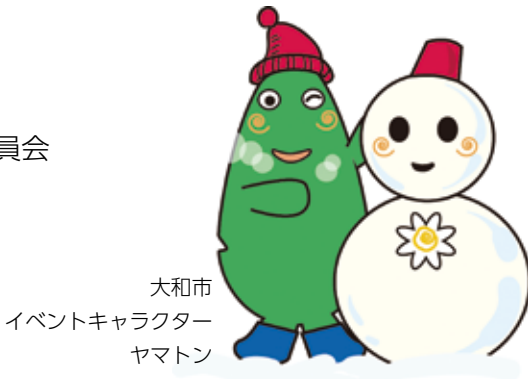
2月

- 25日 本会議
- 27日 環境建設常任委員会
- 28日 文教市民経済常任委員会

3月

- 3日 厚生常任委員会
- 4日 総務常任委員会
- 5日 基地政策特別委員会
- 14日 一般質問
- 17日 一般質問
- 18日 一般質問
- 24日 本会議

日程は、都合により変更することがあります。
3月定例会で審議される請願・陳情の受付は、2月14日（金）の17時までとなります。



議案の審議結果

自民新（自民党・新政クラブ）、公明（公明党）、自由（自由クラブ）、共産（日本共産党）、ネット（神奈川ネットワーク運動）、虹の会、立民（立憲民主党）、大和i（大和維新×i RAISE）

《12月定例会で全員賛成で議決した議案等》

【報 告】

- 第8号 専決処分の承認について（令和6年度大和市一般会計補正予算（第5号））
- 第9号 専決処分の承認について（令和6年度大和市一般会計補正予算（第6号））
- 第10号 専決処分の承認について（令和6年度大和市一般会計補正予算（第7号））

【議 案】

- 第63号 大和市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第67号 指定管理者の指定について
- 第68号 指定管理者の指定について
- 第70号 市道路線の変更について
- 第71号 市道路線の認定について

- 第72号 市道路線の認定について
 - 第73号 市道路線の認定について
 - 第74号 市道路線の認定について
 - 第75号 市道路線の廃止について
 - 第76号 市道路線の認定について
 - 第77号 市道路線の認定について
 - 第79号 市道路線の認定について
 - 第81号 教育委員会委員の任命について
 - 第82号 教育委員会委員の任命について
 - 第87号 令和6年度大和市一般会計補正予算（第10号）
- 【議員提出議案】
- 第7号 年末年始における航空機の飛行自粛を求める決議

《12月定例会で全員賛成ではなかった議案等》 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 早：早退		審議結果	各 議 員 の 賛 否																				賛否数									
			自 民 新							公 明			自 由		共 産	ネッ	虹の会	立 民	大和i	○ 賛成	● 反対											
			古木邦明	町田浩文	西田恵美	福本隆史	渡辺伸明	赤嶺太一	井上貢	青木正始	中村一夫	小倉隆夫	河端恵美子	金原忠博	鳥淵優	山田己智恵	吉澤弘	河内孝彰	町田零二			木村賢一	堀口香奈	高久良美	吉田奈々	布瀬恵	石田裕	大波修二	北島康平	堀合研一郎	星野翔	村田玲
【議 案】 第62号	大和市事務分掌条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	欠	○	●	○	23	3	
第64号	大和市屋内こども広場条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	欠	○	●	○	19	7
第65号	大和市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	欠	●	○	○	18	7
第66号	工事請負契約の締結について	同 意	○	○	○	○	○	○		○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	24	1
第69号	大和市総合計画基本構想の策定について	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	欠	○	●	○	23	3
第78号	市道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	24	1
第80号※	令和6年度大和市一般会計補正予算（第9号）	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	欠	●	●	○	21	4
第83号	大和市議会議員の議員報酬等に関する条例及び大和市長等常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	●	●	22	5
第84号	大和市一般職の職員の給与に関する条例及び大和市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	1
第85号	訴えの提起について	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	26	1
第86号※	令和6年度大和市一般会計補正予算（第8号）	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	24	3
【議員提出議案】 第8号	「再審法改正」を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	●	23	2
【請 願】 第6－4号	フリースクールの利用料に対する助成を求める請願書	採 択	○	○	○	○	○	○		○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	24	1
【陳 情】 第6－22号	総合型地域スポーツクラブ団体に補助金交付についての陳情書	不採択	●	●	●	●	●	●		●	●	早	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	○	○	欠	●	●	○	6	19	
第6－25号	大和市北部における病児保育施設の新設に関する陳情書	採 択	○	○	○	○	○	○		○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	24	1

※議案第80号と第86号については、議決の順番が前後したことにより、議決後に数字等の整理を行っています。

